

令和7年長浜市議会定例会

令和8年6月^{ていれいづきぎかい}定例会

市長提案説明

令和8年6月5日

1 近況報告

(1) 市民生活と地域経済を支える物価高対策について

(2) 地域医療を守る病院再建・再編について

(3) 歴史文化を未来につなぐ小谷城戦国体験ミュージアムについて

2 令和7年度決算の見込

3 議案説明

- ・ 補正予算 4 議案（議案第48号～第51号）
- ・ 条例 4 議案（議案第52号～第55号）

本日ここに、令和8年6月定例月議会ていれいづきぎかいを開会いたしましたところ、議員の皆様にはご参集たまわを賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、提案いたしました諸議案の説明に先立ち、市政運営に関して議員各位ならびに市民の皆様と共有すべき事項についてご報告申し上げます。

令和8年度は、私にとって2期目の市政運営を本格的に進める年度であります。私は、2期目の基本姿勢として、「改革」と「対話」を掲げております。人口減少、少子高齢化、物価高、公共施設の老朽化、地域医療をめぐる厳しい環境など、本市を取り巻く状況は大きく変化しており、いずれも市民生活と将来世代に深く関わるものであります。

加えて、中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定化は、エネルギー価格や物価、地域経済にも影響を及ぼしており、市民の皆様のご暮らしは、依然として厳しい状況にあります。

このような時期であるからこそ、目の前の暮らしを守る取組を着実に進めるとともに、将来を見据えて対応すべき

テーマにも、先送りすることなく向き合っていかなければならないと考えています。

この点から、3点について申し上げます。1点目は、目の前の暮らしを守る観点から、市民生活と地域経済を支える物価高対策についてであります。また、将来を見据えて対応すべき取組として、2点目に、地域医療を守る病院再建・再編について、3点目に、歴史文化を未来につなぐ小谷城戦国体験ミュージアムについて、それぞれ申し上げます。

1 市民生活と地域経済を支える物価高対策について

まず、市民生活と地域経済を支える物価高対策について申し上げます。

物価高は、市民の皆様の暮らしと市内事業者の経営に影響を及ぼしています。本市では、国や県の施策との関係も見ながら、国の交付金等も活用し、必要な予算措置を講じてまいりました。

「ながはま割」は、今月1日から開始しており、物価高の影響を受ける市内事業者を応援するため、市内店舗での

消費を促す取組です。多くの方にご利用いただくことで、市民の皆様の暮らしにも寄り添いながら、地域経済の循環につなげてまいります。

また、上水道及び下水道使用料の基本料金の減免については、9月検針分から4か月間実施いたします。大学生等生活応援給付金についても、現時点で1,600件程度の申請をいただいております、必要な方に支援が届くよう周知に努めてまいります。

これらの取組を通じて、国や県の施策とも連動しながら、市民生活の負担軽減と地域経済の下支えを進めてまいります。

2 地域医療を守る病院再建・再編について

次に、地域医療を守る病院の再建・再編について申し上げます。

長浜市、また湖北圏域においては、市立長浜病院、湖北病院、長浜赤十字病院、セフィロト病院の4病院により、これまで充実した医療環境が確保され、多くの市民の命と生活が守られてまいりました。今この時も患者さんに向き

合っていたいただいている医療従事者、病院職員の皆様に対し、改めて深く感謝を申し上げます。

一方で、医療をめぐる環境は全国的に厳しさを増しており、とりわけ人口減少が急激に進む湖北圏域では、経営面においても大変難しい状況にあります。市立長浜病院では、資金面でも厳しい状況が見込まれており、病院事業は極めて厳しい局面にあります。

また、人口減少の影響は行政全般に及んでおり、市の基金残高も減少基調にある中で、市の活力や財政をどう維持し、子どもや孫の世代に何を残せるのか、非常に難しい局面にあります。

このままでは、長浜市は将来、「医療」も「財政」も、どちらも守ることができない。こうした強い危機感のもと、両方を守るための具体的な道筋を見出す必要があるとの認識から、本市では、病院再建・再編推進本部を設置し、全庁的な議論を開始しております。

基本的な考え方として、まず病院を守り、医療従事者の皆様に安心して働いていただけるよう、新たな財政支援を

具体的に検討してまいります。その際、市民の皆様に対し、2つの点について責任を果たしてまいります。

一つは、将来世代のために、市の財政をしっかりと守っていくことでもあります。もう一つは、今回の支援を、10年、15年先、さらにその先の地域医療を守ることにつながるものとする 것입니다。この2点について、市民の皆様にご説明できる方策を見出し、ご納得いただいた上で、具体的な財政支援も進めてまいります。

これまでの本部では、財政面と医療面の双方から、病院事業の現状と将来の医療提供体制について共通認識を深めてまいりました。

財政面では、市立長浜病院と湖北病院が提供する医療により、多くの市民の命と生活が守られてきた一方で、人口減少等の影響により、令和8年度には内部留保資金が枯渇し、令和10年度頃には資金繰りが極めて厳しい状況に至る可能性があります。圏域人口の減少が続く中、患者数の増加による収支改善は容易ではなく、現状のままでは病院事業を持続していくことが極めて難しい状況にあります。

また、医療面では、国の「新たな地域医療構想」において、人口構造や医療資源に応じた効率的な医療提供体制の構築が求められており、人口が30万人未満の圏域においては、急性期医療の拠点機能は「一つ」とする考え方が示されています。特に、人口が少ない地域において急性期の病院が分散したままでは、医療従事者の働き方の非効率、医師の教育や医療の質の確保などの面から、将来の地域医療を守ることが難しくなるという懸念が示されています。これは、これまでも京都大学や滋賀医科大学から指摘されてきた、本地域の課題そのものであると受け止めています。

この考え方を湖北圏域に当てはめれば、再建・再編の議論との関係で最も重要なポイントは、急性期医療の拠点を「一つ」とすることを基本に、現在、高度急性期の機能を担う病院が2つある現状をどのように見直すかという点にあります。限られた人材と財源の中で、将来の医療を守ることができるかたちにしていくため、具体的に議論を深めていく必要があります。

また、第1回の本部では、今後の検討のための大まかな

整理として、市立長浜病院の規模や機能について、3つの選択肢をお示ししました。今後は、それぞれのメリット、デメリット、必要となる財政負担、市民生活や医療現場への影響等を具体的に整理するとともに、他の選択肢の有無も含めて検討してまいります。そのうえで、市民の皆様、医療関係者、病院職員、そして議会の皆様との丁寧な対話を積み重ねながら、答えを見出してまいります。

なお、今回補正予算に計上している電子カルテシステム等の更新は、現行システムの保守期限や機器の老朽化に対応し、日々の医療提供を維持するうえで避けて通ることのできない基盤整備であり、約21億円を見込んでおります。

病院事業を継続していくということは、こうした医療機器やシステムの更新、施設の維持管理、日々の病院運営に係るコストの高騰など、多額の費用負担に今後も継続的に直面するということでもあります。今回の更新は一度限りの課題ではなく、病院を守り、医療を続けていくためには、今後も5年から7年程の周期で必要となるものであり、病院経営が抱える構造的な負担を改めて示すものでもありま

す。こうした点からも、病院再建・再編の議論を、これまで以上に具体的かつ速やかに進めていく必要があります。

病院再建・再編は、医療現場だけの課題でも、財政だけの課題でもありません。市民の命と健康を守り、市政全体の持続可能性を確保するため、医療提供体制と市財政の両面から、将来に責任を持てる方向を見いだしてまいります。

3 歴史文化を未来につなぐ小谷城戦国体験ミュージアムについて

次に、本議会で補正予算を上程している小谷城戦国体験ミュージアムについて申し上げます。

本市には、琵琶湖、余呉湖、竹生島をはじめとする豊かな自然、観音文化や曳山祭に代表される歴史文化、長浜城下町や北国街道のまちなみ、そして小谷城跡、姉川古戦場、賤ヶ岳などの戦国史跡があります。これらは、長浜に暮らす私たちの誇りであり、次の世代に引き継ぐべき大切な財産です。

小谷城戦国体験ミュージアムは、市民の皆様、とりわけ子どもたちが私たちの郷土の歴史に触れ、学び、誇りを育むための社会教育施設として整備するものです。小谷城跡を目前に臨む場所に整備することで、展示を見て終わる施設ではなく、本物の史跡へと誘うガイダンス機能を持たせ、小谷城や浅井三代の歴史を分かりやすく伝えてまいります。

あわせて、ミュージアムの整備にとどまらず、小谷城跡そのものの保存と活用も重要であります。現在、本市では、史跡小谷城跡整備基本計画の改定を進めており、近年の豪雨や獣害等により荒廃が進む箇所への保護、史跡の価値を伝えるサイン整備、安全に周遊いただくための園路整備など、計画に基づく取組を進めてまいります。ミュージアムと史跡小谷城跡を一体的に活かし、北は賤ヶ岳、南は姉川古戦場や横山城跡、石田三成出生地周辺へと広がる戦国の史跡や名所を結び、仮称「戦国ベルト地帯」として、広域的な回遊の形成にもつなげてまいります。

また、この事業は、小谷城戦国歴史資料館と文化財保護センターの機能を集約し、既存施設の廃止・解体もあわせ

て進めるものであり、既に本市の取組として定着している公共施設マネジメントの観点からも、将来負担の軽減を図る取組であります。

同時に、施設を整理するだけでなく、市民の皆様に親しまれ、活用される施設としていくことも重要です。市内の博物館・資料館についても、子どもたちの学びや市民の郷土学習につながるよう、施設利用料のあり方を含め、より利用しやすい施設運営のあり方を検討してまいります。

財源については、県、米原市、高島市および本市の4者が共同で進める「北の近江振興プロジェクト」への位置付けのもと、国・県と連携し、地域未来交付金や合併推進債を活用することで、可能な限り財政負担の軽減を図ってまいります。

病院事業が厳しい状況にある中で新たな投資を行うことについては、丁寧な説明が必要であると認識しています。厳しい時代であるからこそ、何を守り、何を見直し、何に投資するのを見極め、財源の確保と将来負担に十分留意しながら、責任をもって進めてまいります。

以上申し上げました取組は、いずれも、市民の暮らしを守りつつ、長浜の将来に責任を果たすためのものであります。

本市の財政状況は、決して楽観できるものではありません。だからこそ、見直すべきものは見直し、守るべきものは守り、将来に必要なものには責任をもって投資していく必要があります。

私は、2期目の基本姿勢である「改革」と「対話」を軸に、市民の皆様、議会の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら、持続可能な市政運営を進めてまいります。議員の皆様におかれましても、こうした市政運営の考え方について、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、提案いたしました議案の説明に先立ち、先般5月31日をもちまして令和7年度の^{すいとう} 出納^{へいさ}を閉鎖しましたので、決算の^{がいきょう} 概況についてご報告申し上げます。

一般会計におきましては、事務事業の効率的な執行と収入の確保に鋭意^{えいい}努めてまいりました結果、実質収支で13億円程度を令和8年度に引き継ぐ見込みであり、特別会計につきましても、全ての会計で黒字となり、おおむね健全財政を維持できる見通しとなっております。

一方で、人事院勧告に伴う人件費の増加や、物価高による経常経費の増加などの影響により、財源が不足し、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況が続いております。一般会計の基金残高は、令和6年度から減少局面に転じており、令和7年度も約7億円減少する見通しであります。

政府の月例経済報告によりますと、景気は緩やかに回復しているとされておりますが、中東情勢の影響によりエネルギー価格や建築資材の高騰、不足が大変心配されるところであり、市政運営への影響が大いに懸念されるところであります。

このような状況の中にもありましても、市民のくらしと経済をしっかりと守っていくため、必要な施策を、時機^{いっ}を逸することなく、適時^{てきじ}・適切^{てきせつ}に展開してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い

いたします。

それでは、提案いたしました議案につきまして、ご説明
申しあげます。

議案第48号から議案第51号は、補正予算です。

議案第48号は、一般会計の補正予算で、総額およそ
16億6,700万円の追加補正であります。

その内容といたしましては、^{くにけんとう} ^{ほじょさいたく} 国県等の補助採択等による
もの、物価高対策に関するもの、また本市の重要な施策を
推進するものなど、新たに予算措置を講じる必要が生じた
ものでございます。

総務費では、コミュニティ助成事業の採択に伴う助成金^{さいたく}
や、国の地方税ポータルシステム「eL T A X」^{エルタックス} 更改や税
制改正に伴うシステム改修経費等について、所要額を計上
しております。

民生費では、あざい認定こども園の屋根防水改修工事の
ほか、民間の保育所や認定こども園に対する施設改修補助

金や、公設の放課後児童クラブに通う児童の移送業務に要する追加費用等を計上しております。

衛生費、農林水産業費及び土木費には、物価^{だか}高対策として、上水道及び下水道使用料の基本料金減免に係る経費を計上しております。

農林水産業費にはこの他、地域の中核となって農地を引き受ける農業者が、国の採択を受けて農業用機械等を導入される経費に対する補助金を計上しております。

商工費では、湖^{うみ}の^べ辺のまち長浜未来ビジョンに基づき、基幹事業である道路整備事業や、パブリックスペースでの社会実験等を実施する経費を計上するとともに、道路整備事業につきましては、適正な工期を確保するため、あわせ^{くりこしめいきよひ}て繰越明許費を設定しております。

土木費では、除雪車両の購入などの雪寒対策、橋梁の長寿命化、市道や（仮称）神田スマートインターチェンジの整備に要する経費を計上するとともに、一部事業には^{くりこしめいきよひ}繰越明許費や債務負担行為を設定しております。

教育費では、小中学校児童生徒の学習用端末の更新にあたり、タブレット本体の価格上昇により令和8年度当初予

算額の不足が見込まれることから、追加費用を計上しております。また、長浜小学校や虎姫学園の校舎防水改修工事費を計上しております。このほか、(仮称)小谷城戦国体験ミュージアムの整備に関しましては、市民が本市ならではの豊かな歴史文化に触れ、郷土への誇りを育み続けられるよう、社会教育施設として整備すべく、国の地域未来交付金の内示を受け、今般、施設整備や展示造作物等制作に必要な経費について債務負担行為を設定しております。

以上の財源といたしましては、^{くにけん}国県支出金、^{ききんくりいれきん}基金繰入金、^{じゅうとう}市債等を^{きんこう}充当し、収支の均衡を図っております。

議案第49号、農業集落排水事業特別会計、及び議案第51号、公共下水道事業会計の補正予算は、先ほど申しあげました物価^{だか}高対策として実施いたします、上水道及び下水道使用料の基本料金減免に係る経費を計上しております。

議案第50号、病院事業会計の補正予算は、市立長浜病院の電子カルテシステム等更新に係る経費の債務負担行為、及び、同じく市立長浜病院における医療用再生器材の洗浄

滅菌業務に係る経費の債務負担行為を設定するものであり、いずれも地域医療を支える医療現場の環境整備を図るものでございます。

次に、条例の改正であります。

議案第52号は、地方税法等の改正に伴い、個人住民税におけるひとり親控除の見直しや、固定資産税の免税点の見直しなどを行うものです。

議案第53号は、長浜バイオインキュベーションセンターについて、入居企業の対象領域を広げ、分野横断によるイノベーション創出や共同研究・技術交流の活性化を図るものです。

議案第54号は、物価^{だか}高対策として実施いたします下水道使用料の減免にあたり、その申請手続を不要とする改正です。

議案第55号は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

以上、本日も提案申しあげました諸議案につきまして、

なにとぞ、慎重なるご審議の上、ご議決を賜^{たまわ}りますようお願い申し上げます。